

気になる相談（令和7年11月）
極端に安価な商品のネット上のセール広告にご注意

SNSや動画サイト、スマートフォンアプリでは、様々な商品に関する広告が表示されています。中には、有名ブランドや大手電機メーカーの正規品であるかのように装う悪質な通販サイトの広告もあり、そういう悪質な通販サイトに関する相談が寄せられています。相談には、海外から模倣品や粗悪な商品が届いた、事業者と連絡が取れないといったものがあります。

【相談事例】

- ネットの広告で、メーカーと共同開発したという温風ヒーターを見かけて注文した。届いた商品は繋ぎ目が外れており、広告のような効果がなかった。さらに使用を続けると異常音が発生したので、事業者に苦情を言うと、数百円の返金を提示された。
- 動画配信サイト内広告で、綿麻製婦人服が紹介されており、上質な生地だと感じ代引きで注文した。後日、海外から商品が届いたが、品質表示はポリエステルで、広告とは異なる質感の粗悪品であった。返金を求めようと思ったが、業者とはメッセージアプリでしか連絡が取れず、アプリから連絡を試みたが、業者ではなく個人に繋がったので、不審に感じ、連絡は中止した。今後どのように対処すればよいか。

【注意点】

- 日本語で表示されたサイトでも、販売事業者は海外の事業者である場合があり、商品が海外から発送される可能性があります。
- 悪質なサイトには次の特徴を持つサイトが多いです。
 - ・日本語が正しく表記されていない。
 - ・ブランドやメーカー品が大幅に割引されており価格が不自然に安い。
 - ・メーカーを連想させるロゴや写真などの表記があるが、製品の型番が存在しない。
 - ・キャンセル、返品、返金のルールの記載がない。 等

【対処法】

- 大幅な割引や極端に安価なセール広告には十分にご注意ください。
- サイトに表示されている事業者名称や住所、連絡先をインターネット検索で調べるなど、不審な表示がないかを確認しましょう。また、会社概要や特定商取引法に基づく表記のページを確認することも大切です。
- サイト上でクレジットカード情報を入力してしまった場合には、クレジットカード会社にも連絡してください。
- 不安に思った場合や、トラブルが発生した場合には、最寄りの消費生活相談窓口へ相談しましょう。

消費者ホットライン 188 又は 愛媛県消費生活センター(TEL:089-925-3700)